

県南広域振興局長告示第22号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成24年3月2日

県南広域振興局長 田村均次

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0362590036	医療法人社団創生会	花憩庵訪問看護ステーション	胆沢郡金ヶ崎町西根谷来浦46番地1	平成24年3月1日